

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 01

事務事業名	池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画変更	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	-----------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	30年度	事業終了年度	元年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 1 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	1001	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画変更経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	地域の特性を踏まえた魅力ある都市づくりを推進します。			
政策	文化と魅力を備えたまちづくり								
施策	地域の特性を生かした市街地の形成	施策番号	6-1-1		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	「池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画の見直し」を行うことで、駅周辺で予定している再開発事業等を推進し、各事業が進捗することで歩行者優先の賑わいと魅力あるまちを早期に実現する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	地域、区民、来街者、民間事業者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	「池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画の見直し」は、現在、池袋駅周辺で展開されている各事業やまちづくり、各種計画などと整合を図り、目標とするまちづくりを早期実現するため、地区計画の区域見直し及び制限内容、手法等の検討を行い、地権者や地域のご意見も伺いながら、各事業やまちづくりの進捗にあわせ、平成31年度に都市計画変更を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	名称：池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画（区決定平成18年4月12日 告示第100号） 種類：一般型地区計画 位置：東池袋一丁目、南池袋一丁目、南池袋二丁目、西池袋一丁目、西池袋二丁目、西池袋三丁目、池袋二丁目及び西池袋五丁目各区域内 面積：約39.1ha								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元説明会を開催（全2回、延べ約430名参加）</li> <li>・まちづくりに関するアンケート実施（ポスティング約8,000通、郵送約4,000通）回答数1,019通</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 当該地区計画区域面積	↗	ha	-	-	約39.1	約39.1	約50.8	
②									
③									
指標の説明	策定予定の地区計画の区域面積								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 新たな地区計画区域内での都市計画事業等の都市計画決定	↗	件	-	-	0	0	1	
	②								
③									
指標の説明	都市計画決定する都市計画事業の数								

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A			4,681	2,099	8,873	6,774
人件費	【正規(人数)】			—	(2.00)	(2.00)	—
	【非常勤(人数)】			—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	0	0	—	17,000	17,000
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	0	—	19,099	25,873	6,774
財源内訳	国、都支出金			0	0	0	0
	使用料・手数料	D		0	0	0	0
	地方債・その他			0	0	0	0
一般財源	E=C-D	0	0	—	19,099	25,873	6,774

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	一: 前年度「今後の事業の方向性」の評価対象外	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
	評価の理由	池袋駅周辺でのまちづくりが活発化する中で、本事業に対する需要は増加している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c: 上がっていない	
	評価の理由	令和元年度に都市計画決定した段階で、事業の成果が上がるため、平成30年度では事業の成果は上がらない。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	印刷やポスティング等の可能な部分についてはすでに民間活用をしている	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	ポスティング作業の業務委託では、定期報告やGPSによる配布ルートの確認により、業務の遂行を確認した。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充 A: 現状維持 A': 改善・継続 B: 改善・見直し C: 縮小 D: 終了	D: 終了	
Dの場合		→ 終了の理由	完了
《上記判断の説明》			
令和元年度に地区計画の区域見直し及び制限内容、手法等の検討を行い、都市計画変更を行うことにより事業終了となる。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 08

事務事業名	池袋駅周辺地域拠点まちづくり推進事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	--------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 2 - 4		
	単独／補助	区単独事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1001	- 08
事業を構成する 予算事業	①	池袋駅周辺地域拠点まちづくり推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	国際拠点池袋の魅力を高めるために、文化芸術機能を強化するとともに都市機能を集積させ、国際アート・カルチャー都市を形成し、東京の国際競争力を強化します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	池袋副都心の再生【重点】			施策番号	6-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	開発機運の高い地区を絞り込み、懇談会、勉強会等を区が主体的に開催し、再開発への理解、機運の醸成を図り、地区の関係者とまちづくり方針を策定し、今後の再開発に繋げる。									
事業の対象 （対象となる人・物）	関係権利者									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	まちづくり、再開発機運の高い地区に対し、説明会・懇談会等を行い、権利者のまちづくりへの機運醸成を深めるとともに、まちづくり方針の検討・策定を行う。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	池袋駅東口、西口エリア：約52ha									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	(1) 池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画エリア周辺での開発動向整理 池袋駅周辺において検討されている開発動向及び計画内容について整理を行う。 (2) 池袋駅コア・ゾーン将来像を踏まえた、周辺エリアのまちづくりの方向性及び誘導方策検討 池袋駅コア・ゾーン将来像の内容を踏まえて、その周辺を含むエリアにおけるまちづくりの方向性及び誘導方策の整理を行う。 (3) 池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画変更素案との調整・整理 池袋駅周辺エリア全体の都市再生の実現に向けて、上記将来像を踏まえたまちづくりの方向性等と地区計画変更素案との整合を図る。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①、②開発機運の高いエリアにおける区による懇談会実施による参加人数 ③委託先との協議回数								
	事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
指標の説明	①、②、③将来像を踏まえたまちづくりの方向性等と地区計画変更素案との整合案策定。									

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度				
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)			
事業費	A	173	3,051	2,935	3,051	116			
人件費	【正規(人数)】		(1.00)	—		—			
	【非常勤(人数)】			—		—			
人件費B	B	0	8,500	—	0	0			
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	8,673	—	2,935	3,051	116		
財源内訳	国、都支出金					0			
	使用料・手数料	D				0			
	地方債・その他					0			
一般財源	E=C-D	0	8,673	—	2,935	3,051	116		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	しゃれ街の拡大の検討に必要な調査の実施。		
上記対応、改善策の進捗状況	委託調査を通して、まちづくりの方向性及び誘導方策の検討を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	民間によるまちづくり意欲は強い中で老朽建物の機能更新が進んでいない。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	民間事業者が投資しやすい環境をつくるための誘導方策を検討し、池袋駅周辺エリアの地区計画変更等の手続きに貢献している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	事業機運が高まってくれば、地権者である民間事業者の活用などにより、更なる改善の余地は残っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守状況の確認は確実にしており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 （現状の評価および施策評価を踏まえた評価）	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
ハレザ池袋や周辺の開発に合わせて、あらたなまちづくりの機運が生じた場合のために、様々なまちづくりの手法の検討をしておく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・池袋駅周辺の老朽したビルの更新を進めるにあたり、民間任せではなく、区としても様々なまちづくり手法を検討し、国際アートカルチャー都市に資する民間開発を誘導することでにぎわいあるまちを目指す。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 10

事務事業名	池袋駅周辺地域街区再編まちづくり推進事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	----------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 2 - 5		
	単独／補助	区単独事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1001	- 10
事業を構成する 予算事業	①	池袋駅周辺地域街区再編まちづくり推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	国際拠点池袋の魅力を高めるために、文化芸術機能を強化するとともに都市機能を集積させ、国際アート・カルチャー都市を形成し、東京の国際競争力を強化します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	池袋副都心の再生【重点】			施策番号	6-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」の街区再編まちづくり制度を利用して、共同建て替え等のまちづくりを進めることにより、副都心に隣接した立地特性を活かした安全・快適なまちづくりの実現を図る。説明会・懇談会等を行い、権利者のまちづくりへの理解を深めるとともに、早期のまちづくり方針策定を目指す。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	関係権利者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」の街区再編まちづくり制度を利用して、共同建て替え等のまちづくりを進めることにより、副都心に隣接した立地特性を活かした安全・快適なまちづくりの実現を図る。説明会・懇談会等を行い、権利者のまちづくりへの理解を深めるとともに、早期のまちづくり方針策定を目指す。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	【池袋東口エリア】面積：約12ha、平均敷地面積：約200㎡、旧耐震基準の建築物：約49.4% 【池袋駅東口周辺エリア】面積：17ha平均敷地面積：約250㎡、旧耐震建築物の建築物：53.3%							
事業の 取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	東口まちづくり懇談会において再開発事業検討組織への移行をめざし、機運の醸成、再開発事業の勉強会を開催する。 (1) まちづくり懇談会等の運営：4回 (2) 権利者個別ヒアリング (3) 権利者個別意向の整理 (4) まちづくり実現手法の検討							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	まちづくり懇談会（池袋駅東口）参加者数	↗	人	-	100	100	118	100
	②								
指標の説明	①まちづくり懇談会（4回実施）の合計参加者数								
事業 目標の 達成 状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	まちづくり構想素案策定（池袋駅東口）	↗	策定	-	1	-	-	-
	②	まちづくり計画の策定（池袋駅東口）	↗	策定	-	-	1	1	-
	③	まちづくり協議会の設立（池袋駅東口）	→	設立	-	-	-	-	1
指標の説明	②年度末のまちづくり懇談会における東口のまちづくりの方向性についてのまとめ								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度				
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）			
事業費	A	8,895	5,000	4,946	5,000	54			
人件費	【正規（人数）】		-			-			
	【非常勤（人数）】		-			-			
人件費 B	B	0	0	-	0	0			
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	8,895	-	4,946	5,000	54		
財源内訳	国、都支出金					0			
	使用料・手数料	D				0			
	地方債・その他					0			
一般財源	E=C-D	0	8,895	-	4,946	5,000	54		



3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	連絡がとれない地権者への調査を進める。		
上記対応、改善策の進捗状況	連絡が取れる地権者からの紹介、登記住所への訪問等を通して不明地権者の数を減らす。昨年度当初は連絡が取れない地権者数は5割程度であったが、3割程度まで減ってきている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	共同化、建替ニーズは高い状況の中、老朽建物の機能更新は進んでいない状況。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	懇談会の開催、地権者との面談を通し、まちづくり機運が高まり、着実に成果に向けた動きとなっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	事業機運が高まってくれば、地権者である民間事業者の活用などにより、更なる改善の余地は残っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守状況の確認は確実にしており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
池袋駅東口の街区再編等のまちづくりについて、平成29年度からまちづくり懇談会を開催している。引き続き、地権者と接触し、懇談会への参加を促すとともに、まちづくりの機運を醸成する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・環状5の1号線開通後の、明治通りのクルドサック化、池袋駅東口駅前広場、グリーン大通りの再整備にあたり、池袋駅東口駅前街区の再編は必須。そのため、行政主導のまちづくり懇談会から、地元主体の協議会へ発展させ、さらにまちづくり機運を高める必要がある。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 11

事務事業名	池袋駅地区案内サイン整備事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	29年度	事業終了年度	31年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 2 - 6		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1001	- 11	
事業を構成する 予算事業	①	池袋駅地区サイン整備事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	国際拠点池袋の魅力を高めるために、文化芸術機能を強化するとともに都市機能を集積させ、国際アート・カルチャー都市を形成し、東京の国際競争力を強化します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	池袋副都心の再生【重点】			施策番号	6-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	一貫した案内誘導サインを整備することで、初めて池袋駅を利用する人にとっても、分かりやすい池袋ターミナルを実現する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民及び来街者、施設管理者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、管理区分を越えて一貫した案内誘導を実現するため、池袋駅空間を構成する施設管理者（鉄道事業者、地下街事業者、百貨店事業者）とともに策定した「案内サインガイドライン」及び「整備計画」に基づき、案内サインの共通化整備を推進する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	池袋駅の一日平均乗降者数（平成29年度）： 267万人 天井吊下げ型案内サイン数： 250基								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	東武鉄道エリアにおいて、天井吊下げ型案内サイン 32基 を更新整備  東武ホープセンターエリアにおいて、出入口案内サイン 5箇所 を更新整備							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	国、東京都との協議回数	→	回数		6	6	5	6
	②	関係事業者との協議回数	→	回数		24	20	15	20
③									
指標の説明	①国及び東京都の補助制度を活用するために実施した、補助申請等に関する協議回数 ②具体的な整備内容を調整、確認するために実施した、各施設管理者との協議回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	区民意識調査〔46〕駅及び駅周辺が利用しやすいに対する「そう思う」の回答率	↗	%	44.7	49.6	60.0	49.1	55.0
	②	「池袋ターミナル案内サインガイドライン」の策定	↗			ガイドライン策定	整備計画策定	整備計画策定	
	③	サイン共通化整備の達成率	↗	%			10.0	4.5	100.0
指標の説明	①「駅及び駅周辺の利用しやすさ」を測る指標 ②案内サイン整備に関する計画の検討状況 ③各施設管理者による、案内サイン整備の進捗状況（事業費割合）								

2. 事業費の推移						
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度	
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	14,991	0	0	0	0
人件費	【正規(人数)】		(1.00)	—	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】			—		—
人件費 B	B	0	8,500	—	8,500	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	23,491	—	8,500	0
財源内訳	国、都支出金					0
	使用料・手数料	D				0
	地方債・その他					0
	一般財源	E=C-D	0	23,491	—	8,500

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	記載なし		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	多数の関係事業者の調整が必要であり、民間事業者主体では事業が実現しない。東京駅、新宿駅、渋谷駅等、大規模ターミナルでは、地元自治体が同様の取組みを実施している。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	2020年東京オリンピックパラリンピックの開催に向けて着実に成果を上げている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	複数の施設管理者の協働が必要であり、区が調整役を務める必要がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	実際に整備事業を実施する各施設管理者により、法令順守が成されており、これまで特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 （現状の評価および施策評価を踏まえた評価）	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	D:終了	
Dの場合		→	終了の理由
完了			
《上記判断の説明》			
29年度に東京都の補助事業を活用しガイドラインの作成及び周知を実施し、本整備事業は令和元年度末をもって事業終了を予定している。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算計上はないものの、サイン整備に向け民間との調整役を務める必要がある。</li> </ul>			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 12

事務事業名	大塚駅周辺整備事業調査	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度	30年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 3 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	1001	- 13	
事業を構成する 予算事業	①	大塚駅周辺整備事業調査経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	池袋以外の駅周辺は、人々が活発に交流し、にぎわうまちとして、都市の機能を更新・集積するなど、個性を生かした活力と魅力ある地域の拠点として再生します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	活力ある地域拠点の再生			施策番号	6-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	地元の意向が反映され、かつ警察やJR東日本、都交通局などの関係機関と十分な調整と合意形成が図られた整備を計画化する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	関係者との合意形成に向けた協議の過程で調査・検討する必要が生じた事項								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	大塚駅周辺の整備について、警察、交通事業者、区関係課等と調整を行うとともに、地元関係者と合意形成に向け協議及び検討を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○大塚駅北口再整備に伴う基本計画の策定 対象エリア：大塚駅北口駅前空間および周辺道路（面積：約4,250㎡） 主な計画：歩道の拡幅、照明の改良（光のファンタジー計画）、ランドスケープの導入（モニュメントの設置等） 参考）大塚駅北口連絡会：平成20年度設立、7つの商店会・町会から成る団体、本計画策定にあたり意見交換等を行う。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<p>&lt;地域との意見交換（大塚駅北口連絡会の開催）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の意見を踏まえた計画とするため、計12回大塚駅北口連絡会議を開催し、地域の整備に対する要望および意見を聴取した。</li> <li>&lt;光のファンタジー計画（案）の作成&gt;</li> <li>・大塚駅北口の夜の景観をさらに充実させるための計画である「光のファンタジー」計画（案）を作成した。作成にあたっては、大塚駅北口連絡会・駅周辺事業者へワークショップを実施し、合意形成に努めた。</li> </ul> <p>&lt;計画の地域への周知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に基本計画説明会、12月にシンポジウムを開催し、地域の意見を広く募った。</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①道路線形や交通規制についての協議を実施。 ②①の協議結果の報告・地元からの要望および意見を聴取した。							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①不要な通過交通の排除や歩行者空間の拡大・バリアフリー化を目指し、関係機関協議を実施。 ②モニュメントに照明器具を設置し、光の演出による大塚の魅力向上を目指し、関係機関協議を実施。 ③モニュメント等の設置、JRと都電を結ぶ上屋設置を目指し、関係機関協議を実施。							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	1,501	1,794	2,400	1,596	0	-1,596
人件費	【正規（人数）】	(0.86)	(0.70)	—	(0.86)	(0.00)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	7,310	5,950	—	7,310	0	-7,310
事業費（人件費含む）	C=A+B	8,811	7,744	—	8,906	0	-8,906
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	8,811	7,744	—	8,906	0	-8,906

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	D:終了	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	基本計画策定後、基本設計、実施設計を着実に進める。		
上記対応、改善策の進捗状況	道路整備課の予算事業に統合していく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	目標達成に至っていないが、活動結果に対して着実な成果が表れてきている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	協議が多岐にわたるため、きめ細やかな対応が求められるため。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守状況等の確認は適宜行っており、これまで特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		D:終了
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			統廃合
大塚駅周辺整備事業の調査は完了したため、本調査事業は終了する。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 15

事務事業名	南池袋二丁目C地区市街地再開発事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	-------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	令和6年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 3 - 5
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業		運営形態	直営		公民連携		30年度事業整理番号	1001 - 12
事業を構成する 予算事業	①	南池袋二丁目C地区市街地再開発事業経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	池袋以外の駅周辺は、人々が活発に交流し、にぎわうまちとして、都市の機能を更新・集積するなど、個性を生かした活力と魅力ある地域の拠点として再生します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	活力ある地域拠点の再生			施策番号	6-1-3		関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	市街地再開発事業への支援を行うことにより、土地の高度利用を図るとともに、快適な歩行者ネットワークの形成の確立、幹線道路の沿道としてふさわしい街並み景観の形成、高質な居住環境の充実、豊島区役所と連携した地域の防災性向上に寄与する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	市街地再開発組合、関係権利者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	国家戦略特別区域内に位置し、1.7haの規模を持つ南池袋二丁目C地区における市街地再開発は、地域の拠点として周囲への影響力が大きい。再開発準備組合の企画提案を受け、都市計画決定や補助金の申請など、市街地再開発事業の実施に向けて、支援を行う。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	施行区域面積：約1.7ha							
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	都市計画決定に係る手続き、国との協議、補助金申請に係る都協議、地域に向けての区主催勉強会、その他関係部署との協議を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 区主催勉強会	↘	回			3	3		
	② 関係部署との協議	→	回			20	30	20	
③ 都協議（認可・補助金申請等）	→	回			10	10	10		
指標の説明	①市街地再開発事業の内容について、地元反対派の要望に基づき、区主催の説明会を行った。②保健所、土木管理課、学校施設課、都四建等と協議した。③適宜都と協議し、適切に補助金申請を進めた。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 都市計画決定	→	決定				1	1	
	② 組合設立・事業計画認可	→	認可						1
	③								
指標の説明	①平成30年6月14日都市計画決定 ②令和元年度内組合設立認可・事業計画認可予定								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A		320,110	320,001	729,310	409,309	
人件費	【正規（人数）】		—	(1.00)	(1.00)	—	
	【非常勤（人数）】		—	(1.00)	(1.00)	—	
	人件費 B	B	0	0	—	12,100	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	0	—	332,101	741,410	409,309
財源内訳	国、都支出金				160,000	455,800	295,800
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	0	0	—	172,101	285,610

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	S: 拡充	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	・準備組合への指導・支援、補助金交付、情報共有。		
上記対応、改善策の進捗状況	・常に連絡を取り合い、情報共有に努め、関係部署との協議を行うなど、事業進捗のため区も積極的に支援を続けている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少している	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	地区は東京圏国家戦略特別区域内に位置し、都市再生プロジェクトに選定され、地区の再生が望まれている。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	反対地権者への対応として勉強会を実施し、区の方角性を示した。また、保健所導入、歩道橋など事業への追加検討が山積し、都との協議をひんぱんに行った。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	他部署との協議がはかどらず進捗が遅れている。業者に早めの準備を促すことが必要であった。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	法令遵守の確認は適宜行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 （現状の評価および施策評価を踏まえた評価）	S: 拡充	A: 現状維持 A': 改善・継続 B: 改善・見直し C: 縮小 D: 終了	A: 現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
平成16年以降勉強会や懇談会、まちづくり協議会によるまちづくりの検討が進められ、平成29年3月に準備組合が設立された。今年度ようやく都市計画決定に至り、今後組合設立、権利変換、工事へと進んでいく。10年以上にわたるまちづくりが具体的に動き出す時期であり、区としても法定再開発事業として積極的に支援する立場にある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・令和元年度に組合設立予定であり、法定再開発として今後進捗に応じて補助金の支出が必要となる。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 17

事務事業名	池袋副都心交通戦略推進事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	---------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1001	- 18	
事業を構成する 予算事業	①	池袋副都心交通戦略推進経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	交通弱者の移動の確保や渋滞など交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活環境の確保、都市の活力や魅力の向上を目指し、まちづくりと都市交通が連携した総合的かつ戦略的な取組を進めていきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり									
施策	総合交通戦略の推進			施策番号	6-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		日本の推進力の一翼を担う国際アートカルチャー都市		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまちの実現								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民、来街者等							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	池袋副都心交通戦略に基づく「人が主役となるまち」を目指し、歩行者優先化など具体的な施策の実現に向けた調査・検証を業務委託により実施する。この結果を基に各関係機関との調整を行うとともに、池袋駅周辺再生委員会、交通検討部会やワーキングを通じて検討・検証を進めていく。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>池袋駅乗降客数(2016年度264.2万人／日)</li> <li>池袋駅並びに東池袋駅の自駅乗降客数(2015年度504,000人／日)</li> <li>住民・来街者の満足度(2016年度28.1%)</li> </ul>								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○南北区道の運用方法の検討(歩行者優先化による影響を整理し対応策をまとめた)</li> <li>○歩行者施策に関する実証実験の実施(南北区道沿道の店舗・オフィス・建物所有者へのアンケート、駐車場利用者のアンケートを実施した)</li> <li>○池袋全体の交通ネットワーク体系の検討</li> <li>○池袋副都心交通戦略(最新版)の作成(最新版(案)を作成しパブリックコメントを実施した)</li> </ul>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	交通検討部会の開催(開催回数)	↗	回	1	1	3	2	4
	②								
指標の説明	地元商店会、関係機関、学識経験者等で構成される池袋駅周辺再生委員会交通検討部会の開催回数。池袋副都心交通戦略で掲げる基本方針を達成するため、具体的な個々の施策について当部会において意見交換を重ねながら実施する。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	池袋駅乗降客数	↗	万人／日	264	267	265		270
	②								
	③								
指標の説明	池袋駅に乗り入れる各路線の乗降人員を合計した値(東京都統計年鑑より)								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	20,228	33,090	15,580	14,729	13,352	-1,377
人件費	【正規(人数)】	(1.20)	(0.90)	—	(1.20)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	10,200	7,650	—	10,200	8,500
事業費(人件費含む)	C=A+B	30,428	40,740	—	24,929	21,852	-3,077
財源内訳	国、都支出金		10,000			5,000	5,000
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	30,428	30,740	—	24,929	16,852



3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	今年度、歩行者優先化が実施されるサンシャイン通りの一部に加え、南北区道についても2019年の新ホールオープンに合わせ実現するため、29年度に実施した調査に基づき交通管理者や関係権利者等と協議・検討を進める。池袋副都心交通戦略については、今年度中に交通部会等により検討を進め、31年度には池袋周辺地域都市再生委員会の承認を受け策定する。		
上記対応、改善策の進捗状況	南北区道の車両通行抑制の実証実験及び周辺へのアンケート調査を実施した結果、周辺交通への影響が少ないことが確認できた。また、南北区道の歩行者優先化に対し周辺の店舗、建物所有者の多くが肯定的であることが分かった。今後は、路外駐車場の利活用を促進するため、路外荷さばき車両対応に関する実証実験を実施する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	各関係機関、関係者と連携して実現していくものであり、区はその調整役として全体を取りまとめる必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	サンシャイン通りの歩行者優先化が実現し、周辺のまちづくりと連動しながら着実に目標とする交通環境の実現に近づいている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	計画を進める上で多岐にわたる検討・検証が絡み合うため、現状の進め方としては策定した戦略上のロードマップに沿った地道な作業が必要である。今後戦略が進行し方向性が明確になった時点で、主管課とタイアップしていくことで効率化を図れる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守状況の確認は、定期的に担当者との打合せを通じて確認を行っている。また、委託業者の打合せ時には、履行内容の進捗を必ず確認するようにしている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
池袋副都心では、都市計画道路環状5の1号線の整備を契機として、駅前から通過交通を排除し、歩行者優先の交通環境を整えていく必要がある。また、Hareza池袋の開発など周辺のまちづくり動向にも着目しながら、安全かつ快適な歩行者空間を創出していく必要がある。交通戦略の道筋のもと、昨年度策定された「池袋駅周辺地域基盤整備方針2018」とも整合を図り、引き続き実証実験や各交通施策の検証を実践し、自動車に過度に依存しない「人と環境にやさしい都市」へ転換していく。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
【新規・拡充事項】 ・池袋副都心交通戦略実現に向け、歩行者優先のまちづくりを進める。特にハレザ池袋グランドオープンまでに、関係機関と協議のうえ、南北区道を歩行者優先化するとともに、効果を検証する必要がある。 ・国の要綱改定に伴ない、新たなKPIを設定予定(交通戦略改定予定)であるため、今後はこれに合わせて指標を変更し、事業の進捗を測っていく。							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1002 - 01

事務事業名	東京都木密地域不燃化10年プロジェクト推進及び居住環境総合整備事業（東池袋地区）	担当組織	都市整備部	地域まちづくり課
-------	--	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 2		
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	1002	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	居住環境総合整備事業経費（東池袋四・五丁目地区）			②	居住環境総合整備事業経費（地区整備費（東池袋四・五丁目地区））				
	③	不燃化特区推進事業経費（東池袋四・五丁目地区）			④	造幣局南地区まちづくり事業経費				
	⑤				⑥					
	⑥									
	⑦									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。				
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	居住環境総合整備事業・不燃化特区制度を積極的に利用し、建物の不燃化や道路・公園等の地区施設の整備の促進を図り、面的に都市防災力を高める。									
	事業の対象 （対象となる人・物）	東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の実施方針に基づき指定された不燃化推進特定整備地区								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	補81沿道の共同化推進においては、民間事業者の専門性を最大限に活用するとともに、沿道権利者の意向を十分に尊重する。また、防災道路B路線の拡幅整備を進めるにあたり、沿道権利者に対して、生活再建等も含めて粘り強い交渉を継続する。造幣局南地区においては、造幣局地区街づくり事業との十分な調整を図りながら、まちづくり構想の実現に向け、協議会にて個別意向確認・勉強会を実施し、連鎖型再開発事業等の事業化に向けて合意形成を進めていく。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	①東京都指定 防災都市づくり推進計画・重点整備地域（不燃化特区：東池袋四・五丁目地区）19.2ha ②居住環境総合整備事業（東池袋四・五丁目地区）19.2ha ③都市計画道路 補助81号線 幅員25m									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	居住環境整備総合事業：まちづくり協議会運営（16回）、まちづくりニュース（8回） 不燃化特区推進事業：コンサルタント派遣（2件）、戸建建替え促進助成（4件）、老朽建築物除却助成（6件）								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の開催回数 ②当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の活動状況のまちづくりニュースの発行回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①当地区における補助81号線沿道の共同化に関する協議会等の設立数 ②当地区における道路・広場整備における事業用地取得数 ③防災力を高める耐火造建物の建築を促す、建替え及び除却に対する助成件数								
		① 共同化に関する協議会等の設立（準備組合相当発足時点）	→	件	0	0	1	1	1	
	② 道路・広場整備における事業用地取得	↗	件	1	0	1	1	1		
	③ 建替え促進等助成	↗	件	6	4	6	10	12		

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（30決算比）	
事業費	A	38,486	514,228	68,191	56,060	189,484	133,424	
人件費	【正規（人数）】	(2.10)	(2.60)	—	(2.60)	(2.60)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.30)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—	
	人件費 B	B	18,930	22,820	—	22,820	22,820	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	57,416	537,048	—	78,880	212,304	133,424	
財源内訳	国、都支出金		18,791	375,018	36,100	25,661	111,042	85,381
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	38,625	162,030	—	53,219	101,262	48,043

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	記載なし		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	首都直下型地震の発生が懸念される中、防災まちづくりの指標である不燃領域率は目標値の70%に未だ到達していない。燃えない、燃え広がらないまちづくりのために必要な事業である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	不燃領域率の目標を達成するには、道路・公園の整備及び建替え促進が必要である。協議会や勉強会を通して、(沿道)地権者への周知を図り、国・東京都からの助成金を活用し実施することで、地区の防災性が向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	当該事業における道路・公園整備については都市計画事業で行うものではなく、地権者との合意で進めており、合意を得るまでに時間を要す。ただ、建替え促進については東京都の助成金を活用することで、事業が進められている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託契約を行う際には、契約の手引きを参考にし、実行している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
直下地震に備えて、地域の防災性の向上は、喫緊の課題であり、特に東池袋四・五丁目地区は木密地域の中でも特に改善が必要な地域である。補助81号線の進捗に伴って、沿道での建て替えや市街地再開発も進行中であることから、さらにスピード感を持って事業を継続する必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》		↓	

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1002 - 02

事務事業名	東京都木密地域不燃化10年プロジェクト推進及び居住環境総合整備事業（上池袋・池袋本町地区）	担当組織	都市整備部	地域まちづくり課
-------	---	------	-------	----------

事業特性									
	事業開始年度	26年度以前		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 2
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業		運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	1002 - 02
事業を構成する 予算事業	①	居住環境総合整備事業経費（上池袋地区）			②	居住環境総合整備事業経費（池袋本町地区）			
	③	居住環境総合整備事業経費（地区整備費（上池袋地区））			④	居住環境総合整備事業経費（地区整備費（池袋本町地区））			
	⑤	不燃化特区推進事業経費（池袋本町・上池袋地区）			⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。			
政策	災害に強いまちづくり								
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	居住環境総合整備事業・不燃化特区制度を積極的に利用し、建物の不燃化や道路・公園等の地区施設の整備の促進を図り、面的に都市防災力を高める。								
事業の対象 （対象となる人・物）	東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の実施方針に基づき指定された不燃化推進特定整備地区								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	整備計画に基づく地区全体のまちづくりについて、まちづくりの会や地権者、住民等の意向を十分に尊重しながら、整備の方向性や整備箇所等の検討、まちづくりルールの検討を進める。なお、防災生活道路の拡幅整備及び広場整備を進めるにあたり、沿道地権者に対してはきめ細かな説明を行い、生活再建等も含めて粘り強い交渉を継続する。また、不燃化建替えを加速するため、戸別訪問による意向調査を重ね、地域の意識をさらに醸成する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	①東京都指定 防災都市づくり推進計画・重点整備地域：不燃化特区：池袋本町・上池袋地区108.8ha ②居住環境総合整備事業：上池袋地区67.1ha／池袋本町地区63.6ha ③特定整備路線：補助82号線 計画幅員（上池袋地区：15～24m／池袋本町地区：15m）、補助73号線（池袋本町地区）計画幅員20～26m								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	・居住環境総合整備事業：まちづくり協議会の実施（上池袋地区：11回、池袋本町地区：11回）、まちづくりニュースの発行（上池袋地区：2回・池袋本町地区：2回） ・不燃化特区推進事業（池袋本町・上池袋地区）：コンサルタント派遣（6件）、戸建て建替え促進助成（10件）、老朽建築物除却助成（19件）、土業派遣（3件）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の開催回数 ②当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の活動状況のまちづくりニュースの発行回数 ③不燃化特区指定区域内における助成対象者への周知回数							
	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
指標の説明	①当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の設立数 ②当地区における道路・広場整備における事業用地取得数 ③防災力を高める耐火造建物の建築を促す、建替え及び除却に対する助成件数								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）		
事業費	A	940,431	495,307	698,394	284,055	664,543	380,488		
人件費	【正規（人数）】	(2.40)	(2.90)	—	(2.90)	(2.90)	—		
	【非常勤（人数）】	(0.70)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—		
人件費 B	B	22,920	26,450	—	26,450	26,450	0		
事業費（人件費含む）	C=A+B	963,351	521,757	—	310,505	690,993	380,488		
財源内訳	国、都支出金	644,577	317,200	486,424	163,440	428,680	265,240		
	使用料・手数料						0		
	地方債・その他						0		
一般財源	E=C-D	318,774	204,557	—	147,065	262,313	115,248		



3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	補助82号線・補助73号線の整備を契機として周辺の建て替えが進むことが見込まれるため、制度の活用を図り、不燃化のまちづくりをさらに推し進める必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	池袋本町地区、上池袋地区共に協議会等の活動を通じて地域の機運醸成を図ると共に、制度周知や意向調査等を行うことにより建替え促進に努めている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	首都直下型地震の発生が懸念される中、防災まちづくりの指標である不燃領域率は目標値の70%に未だ到達していない。燃えない、燃え広がらないまちづくりのために必要な事業である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	不燃領域率の目標を達成するには、道路・公園の整備及び建替え促進が必要である。協議会や勉強会を通して、(沿道)地権者への周知を図り、国・東京都からの助成金を活用し実施する。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	当該事業における道路・公園整備については都市計画事業で行うものではなく、地権者との合意で進めており、合意を得るまでに時間を要す。ただ、建替え促進については東京都の助成金を活用することで、事業が進められている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託契約を行う際には、契約の手引きを参考にし、実行している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
池袋本町・上池袋地区は東京都が整備を進めている補助73号線・補助82号線の2本の特定整備路線が通っており、建て替えも徐々に進みつつある。補助制度を有効に活用し、さらなる建て替えを促進していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1002 - 03

事務事業名	東京都木密地域不燃化10年プロジェクト推進及び居住環境総合整備事業（雑司が谷・南池袋地区）	担当組織	都市整備部	地域まちづくり課
-------	---	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 2		
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1002	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	居住環境総合整備事業経費（雑司が谷・南池袋地区）			②	居住環境総合整備事業経費（地区整備費（雑司が谷・南池袋地区））				
	③	不燃化特区推進事業経費（雑司が谷・南池袋地区）			④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。				
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	居住環境総合整備事業・不燃化特区制度を積極的に利用し、建物の不燃化や道路・公園等の地区施設の整備の促進を図り、面的に都市防災力を高める。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の実施方針に基づき指定された不燃化推進特定整備地区							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	整備計画に基づく地区全体のまちづくりについて、雑司が谷・南池袋まちづくりの会や地権者、住民等の意向を十分に尊重しながら、整備の方向性や整備箇所等の検討、まちづくりルールの検討を進める。なお、防災生活道路の拡幅整備及び広場整備を進めるにあたり、沿道地権者に対してはきめ細かな説明を行い、生活再建等も含めて粘り強い交渉を継続する。また、不燃化建替えを加速するため、戸別訪問による意向調査を重ね、地域の意識をさらに醸成する。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	①東京都指定 防災都市づくり推進計画・重点整備地域（不燃化特区：雑司が谷・南池袋地区）38.2ha ②居住環境総合整備事業（雑司が谷・南池袋地区）38.2ha							
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	居住環境整備総合事業：まちづくり協議会運営（5回）、まちづくりニュース（2回） 不燃化特区推進事業：コンサルタント派遣（3件）、戸建建替え促進助成（3件）、老朽建築物除却助成（9件）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の開催回数 ②当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の活動状況のまちづくりニュースの発行回数 ③不燃化特区指定区域内における助成対象者への周知回数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の設立数 ②当地区における道路・広場整備における事業用地取得数 ③防災力を高める耐火造建物の建築を促す、建替え及び除却に対する助成件数							
		① まちづくり協議会の設立	→	件	0	0	0	0	0
	② 道路・広場整備における事業用地取得	↗	件	0	0	0	0	1	
	③ 建替え促進等助成	↗	件	5	15	13	12	13	

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）		
事業費	A	33,857	44,326	62,144	50,730	75,748	25,018		
人件費	【正規（人数）】	(1.10)	(1.50)	—	(1.50)	(1.50)	—		
	【非常勤（人数）】	(0.20)	(0.10)	—	(0.20)	(0.20)	—		
人件費 B	B	10,070	13,110	—	13,470	13,470	0		
事業費（人件費含む）	C=A+B	43,927	57,436	—	64,200	89,218	25,018		
財源内訳	国、都支出金	13,998	22,852	32,400	23,842	36,624	12,782		
	使用料・手数料						0		
	地方債・その他						0		
一般財源	E=C-D	29,929	34,584	—	40,358	52,594	12,236		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	記載なし		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	首都直下型地震の発生が懸念される中、防災まちづくりの指標である不燃領域率は目標値の70%に未だ到達していない。燃えない、燃え広がらないまちづくりのために必要な事業である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	不燃領域率の目標を達成するには、道路・公園の整備及び建替え促進が必要である。協議会や勉強会を通して、(沿道)地権者への周知を図り、国・東京都からの助成金を活用し実施することで、地区の防災性が向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	当該事業における道路・公園整備については都市計画事業で行うものではなく、地権者との合意で進めており、合意を得るまでに時間を要す。ただ、建替え促進については東京都の助成金を活用することで、事業が進められている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託契約を行う際には、契約の手引きを参考にし、実行している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
都市計画道路環5の1が事業中ではあるが、沿道から離れた地域では、再開発などの機運は高まっていない。旧高田小学校の公園整備を契機として、防災まちづくりの機運を高めるほか、地域の防災性向上のために、防災生活道路用地の取得を進める必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1002 - 04

事務事業名	東京都木密地域不燃化10年プロジェクト推進及び居住環境総合整備事業（補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区）	担当組織	都市整備部	地域まちづくり課
-------	--	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 6	
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1002 - 04	
事業を構成する 予算事業	①	居住環境総合整備事業経費（長崎地区）				②	居住環境総合整備事業経費（地区整備費（長崎地区））			
	③	不燃化特区推進事業経費（補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区）				④				
	⑤					⑥				
	⑥					⑦				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち					施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。			
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	居住環境総合整備事業・不燃化特区制度を積極的に利用し、建物の不燃化や道路・公園等の地区施設の整備の促進を図り、面的に都市防災力を高める。								
事業の対象 （対象となる人・物）	東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の実施方針に基づき指定された不燃化推進特定整備地区								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	整備計画に基づく地区全体のまちづくりについて、まちづくりの会や地権者、住民等の意向を十分に尊重しながら、整備の方向性や整備箇所等の検討、まちづくりルールの検討を進める。なお、防災生活道路の拡幅整備及び広場整備を進めるにあたり、沿道地権者に対してはきめ細かな説明を行い、生活再建等も含めて粘り強い交渉を継続する。 また、不燃化建替えを加速するため、戸別訪問による意向調査を重ね、地域の意識をさらに醸成する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	①東京都指定 防災都市づくり推進計画・重点整備地域（不燃化特区：補助26・172号線沿道地区）153.5ha②居住環境総合整備事業（長崎地区）68.0ha③特定整備路線 補助26号線 幅員20m 補助172号線 幅員16m								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	居住環境整備総合事業：まちづくり協議会運営（20回）、まちづくりニュース（5回） 不燃化特区推進事業：コンサルタント派遣（4件）、戸建建替え促進助成（26件）、老朽建築物除却助成（30件）、土業派遣（3件）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	① 懇談会・協議会等の開催	→	回	16	7	15	20	24
		② まちづくりニュースの発行	→	回	4	0	6	5	6
③ 全戸訪問（意向調査）		→	回	1	1	1	1	1	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	① まちづくり協議会の設立	→	件	0	2	1	1	0
		② 道路・広場整備における事業用地取得	↗	件	0	0	0	0	1
		③ 建替え促進等助成	↗	件	20	54	54	56	74
①当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の設立数 ②当地区における道路・広場整備における事業用地取得数（累計） ③防災力を高める耐火造建物の建築を促す、建替え及び除却に対する助成件数									

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）		
事業費	A	136,365	231,198	293,478	226,661	370,212	143,551		
人件費	【正規（人数）】	(0.80)	(1.40)	—	(1.40)	(1.40)	—		
	【非常勤（人数）】	(0.30)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—		
人件費 B	B	7,880	12,260	—	12,260	12,260	0		
事業費（人件費含む）	C=A+B	144,245	243,458	—	238,921	382,472	143,551		
財源内訳	国、都支出金		73,157	110,021	156,280	114,441	187,356	72,915	
	使用料・手数料	D						0	
	地方債・その他							0	
	一般財源	E=C-D	71,088	133,437	—	124,480	195,116	70,636	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	首都直下地震に備え、地域の防災性向上は、喫緊の課題である。172号線の整備を契機として周辺の建て替えが進むことが見込まれるため、制度の活用を図り、不燃化のまちづくりをさらに推し進める必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	長崎地区の各地元町会や商店会との懇談会を重ね、平成30年度中にまちづくり協議会の設立できた。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	首都直下型地震の発生が懸念される中、防災まちづくりの指標である不燃領域率は目標値の70%に未だ到達していない。燃えない、燃え広がらないまちづくりのために必要な事業である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	不燃領域率の目標を達成するには、道路・公園の整備及び建替え促進が必要である。協議会や勉強会を通して、(沿道)地権者への周知を図り、国・東京都からの助成金を活用し実施することで、地区の防災性が向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	当該事業における道路・公園整備については都市計画事業で行うものではなく、地権者との合意で進めており、合意を得るまでに時間を要す。ただ、建替え促進については東京都の助成金を活用することで、事業が進められている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託契約を行う際には、契約の手引きを参考にし、実行している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
首都直下地震に備え、地域の防災性向上は、喫緊の課題である。172号線の整備を契機として周辺の建て替えが進んでおり、補助制度の活用を図り、燃えないまちづくりをさらに推し進める必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1002 - 05

事務事業名	東京都木密地域不燃化10年プロジェクト推進及び居住環境総合整備事業（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）	担当組織	都市整備部	地域まちづくり課
-------	--	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 6		
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1002	- 05	
事業を構成する 予算事業	①	居住環境総合整備事業経費（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）			②	居住環境総合整備事業経費（地区整備費（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区））				
	③	不燃化特区推進事業経費（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）			④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。				
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	居住環境総合整備事業・不燃化特区制度を積極的に利用し、建物の不燃化や道路・公園等の地区施設の整備の促進を図り、面的に都市防災力を高める。								
事業の対象 （対象となる人・物）	東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の実施方針に基づき指定された不燃化推進特定整備地区								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区全域での不燃化建替えを加速するため、個別訪問による意向調査を重ね、地域の防災意識をさらに醸成する。</li> <li>防災まちづくりに向けた取組みでは、各地元町会や商店会と連携をはかり、懇談会や協議会を開催し、住民等の意向を十分に尊重しながら、まちづくりの課題や方向性について検討を進める。</li> </ul>								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	①東京都指定 防災都市づくり推進計画・重点整備地域（不燃化特区：補助81号線沿道地区）39.7ha②居住環境総合整備事業（補助81号線沿道巣鴨・駒込地区）39.7ha③特定整備路線 補助81号線 幅員20m								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	居住環境整備総合事業：まちづくり協議会運営（20回）、まちづくりニュース（5回） 不燃化特区推進事業：コンサルタント派遣（3件）、戸建建替え促進助成（2件）、老朽建築物除却助成（8件）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 懇談会・協議会等の開催	↗	回	5	6	8	9	16	
	② まちづくりニュースの発行	→	回	5	2	4	3	4	
③ 全戸訪問（意向調査）	→	回	1	1	1	0	1		
指標の説明	①当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の開催回数 ②当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の活動状況のまちづくりニュースの発行回数 ③不燃化特区指定区域内における助成対象者への周知回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① まちづくり協議会の設立	→	地区	0	0	2	1	1	
	② 道路・広場整備における事業用地取得（累計）	→	件	1	1	1	1	1	
	③ 建替え促進等助成	↗	件	6	13	13	10	23	
指標の説明	①当地区における防災まちづくりに関する懇談会・協議会等の設立数 ②当地区における道路・広場整備における事業用地取得数（累計） ③防災力を高める耐火造建物の建築を促す、建替え及び除却に対する助成件数								

2. 事業費の推移										
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度				
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）			
事業費	A	27,712	58,702	263,909	202,024	143,602	-58,422			
人件費	【正規（人数）】	(0.80)	(1.30)	—	(1.30)	(1.30)	—			
	【非常勤（人数）】	(0.30)	(0.10)	—	(0.10)	(0.10)	—			
	人件費 B	B	7,880	11,410	—	11,410	11,410	0		
事業費（人件費含む）	C=A+B	35,592	70,112	—	213,434	155,012	-58,422			
財源内訳	国、都支出金		13,318	27,766	130,650	84,378	68,801	-15,577		
	使用料・手数料	D					0			
	地方債・その他						0			
	一般財源	E=C-D	22,274	42,346	—	129,056	86,211	-42,845		



3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	特定整備路線である補助81号線の整備に伴い、道路にかかる児童遊園の代替地整備と防災生活道路の整備など地区の防災性と環境向上を目的としており、今後、居住環境総合整備事業の導入を視野にいれ地元対応を行う必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	巣鴨地区・駒込地区ともに各地元町会や商店会との懇談会を重ね、平成30年度中にまちづくり協議会の設立が予定されている。また、平成30年度から居住環境総合整備事業が導入されたことに伴い、防災まちづくり事業は加速している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	首都直下型地震の発生が懸念される中、防災まちづくりの指標である不燃領域率は目標値の70%に未だ到達していない。燃えない、燃え広がらないまちづくりのために必要な事業である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	不燃領域率の目標を達成するには、道路・公園の整備及び建替え促進が必要である。協議会や勉強会を通して、(沿道)地権者への周知を図り、国・東京都からの助成金を活用し実施する。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	当該事業における道路・公園整備については都市計画事業で行うものではなく、地権者との合意で進めており、合意を得るまでに時間を要す。ただ、建替え促進については東京都の助成金を活用することで、事業が進められている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託契約を行う際には、契約の手引きを参考にし、実行している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>特定整備路線である補助81号線の整備に伴い、道路にかかる児童遊園の代替地整備と防災生活道路の整備など地区の防災性と環境向上を目的として、居住環境総合整備事業を導入し、地区の環境整備を推進していく。</p>			
<p>《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1002 - 06

事務事業名	特定整備路線沿道不燃化・沿道まちづくり推進事業	担当組織	都市整備部	地域まちづくり課
-------	-------------------------	------	-------	----------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 7	
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1002 - 06	
事業を構成する 予算事業	①	特定整備路線沿道不燃化促進事業経費				②	特定整備路線沿道まちづくり推進事業経費			
	③					④				
	⑤					⑥				
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち					施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。			
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定整備路線沿道街区や駅周辺地区でのまちづくり計画の立案、及び、長崎・巣鴨・駒込地区における防災まちづくり事業の推進</li> <li>延焼遮断帯の形成（特定整備路線沿道30m内の防災力を高める）</li> </ul>							
	事業の対象 （対象となる人・物）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定整備路線に近接する鉄道駅周辺地区や沿道街区、及び、長崎地区の地元町会や商店会</li> <li>特定整備路線の沿道30mの範囲（都市防災不燃化促進事業地区）</li> </ul>							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定整備路線に近接する鉄道駅周辺地区、街路事業に伴い発生する狭小宅地等について、地区別の勉強会などを開催しながら、共同化による具体的なまちづくり計画を示し、実現に向けた事業展開を図る。防災まちづくりに向けた取組みでは、各地元町会や商店会と連携をはかり、懇談会や協議会を開催し、住民等の意向を十分に尊重しながら、まちづくりの課題や方向性について検討を進める。</li> <li>特定整備路線の整備と合わせ、助成制度により、沿道30m内での耐火建築物の建築を促進させることで、延焼遮断帯を形成する。</li> </ul>							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定整備路線 5路線7区間（①②補助26号線、③補助172号線、④補助81号線（南池袋地区）、⑤補助73号線、⑥補助82号線、⑦補助81号線（巣鴨・駒込地区））</li> <li>都市防災不燃化促進事業：補助26・172号線沿道地区（22.1ha）、補助73・82号線沿道地区（16.6ha）、補助81号線沿道地区（6.7ha）</li> </ul>							
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<p>【不燃化促進事業】 一般建築助成（23件）、除却助成（12件）</p> <p>【沿道まちづくり推進事業】 補助73・82号線沿道：北池袋駅周辺地区懇談会（3回）、池袋本町3-20街区協議会（4回） 補助172号線沿道：椎名町駅周辺地区懇談会（8回）、東長崎駅北口周辺地区共同化事業協議会（3回）、長崎4-26街区懇談会（3回）</p>							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①各沿道における共同化に向けた勉強会・協議会等を開催した回数 ②各沿道における共同化に向けた勉強会・協議会等に関するニュース等の発行回数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①共同化事業に向けた協議会を設立した数 ②特定整備路線沿道30m内の防災力を高める耐火建造物の建築を促す、建替え及び除却に対する助成件数							
		① 共同化事業検討協議会の設立	→	地区	0	1	3	1	2
	② 都市防災不燃化促進事業の助成	→	件	7	44	44	35	35	
	③								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	67,485	206,847	186,473	167,769	147,858	-19,911
人件費	【正規（人数）】	(2.00)	(2.50)	—	(2.50)	(2.50)	—
	【非常勤（人数）】	(0.60)	(0.40)	—	(0.10)	(0.10)	—
人件費 B	B	19,160	22,690	—	21,610	21,610	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	86,645	229,537	—	189,379	169,468	-19,911
財源内訳	国、都支出金	35,814	142,621	128,691	106,632	94,649	-11,983
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	50,831	86,916	—	82,747	74,819	-7,928

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	共同化の検討ができそうな新たな地区においても不燃化等を着実に進める必要がある。ただし、必要となる経費や人員については精査が必要である。		
上記対応、改善策の進捗状況	共同化事業検討においては、鉄道駅周辺地区及び沿道街区の各地区で権利者との勉強会を重ね、協議会の設立に向けて着実に活動を続けている。長崎地区において椎名町駅北口、長崎4-26番街区において共同化に向けた協議会設立が予定されている。また、池袋本町地区においては、池袋本町3-20番街区において、法に基づく共同化に向け、都市計画手続きを進める予定。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	駅周辺の街区再編によるまちづくりや特定整備路線沿道のまちづくりについては、街路事業に併せ実施することは有効であり、この機を逃すと実施することは難しくなる。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	懇談会や勉強会の開催により、鉄道駅周辺街区・沿道街区では権利者主体による協議会設立に向けた活動が進められている。防災まちづくり事業においても、長崎地区では協議会が発足しており、地域におけるまちづくり活動が活発化している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	重点的にまちづくりを進める街区を定めるなど効率的に実施している。また、調査や計画策定等の業務委託については、東京都の不燃化策審特定整備事業に基づく補助金を受けている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	委託契約を行う際には、契約の手引きを参考にし、実行している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
<p>特定整備路線(5路線7区間)の整備に合わせ、助成制度を活用し沿道30m内で延焼遮断帯の形成を促進する。また、近接する鉄道駅周辺地区の地元町会や商店会と連携をはかり、協議会を通じて共同化によるまちづくりの事業展開を図る必要がある。</p>							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1003 - 03

事務事業名	ケア付き住まい供給事業	担当組織	都市整備部	住宅課
-------	-------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 2 - 1 - 2		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乘せ事業	運営形態	直営	公民連携	該当	30年度事業整理番号	1003	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業経費			②	サービス付き高齢者向け住宅整備事業経費(補正対応)				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	様々な世代やライフステージ・ライフスタイルを大切にした住まいづくりを進めるとともに、住み替える必要が生じたときに、適切な住宅が確保できるよう、地域の住宅ストックを充実します。				
政策	魅力ある都心居住の場づくり									
施策	安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点】	施策番号	6-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		高齢になっても元気で住み続けられるまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 (どのような状態にしたいか)	民間事業者によるケア付き住まいの供給促進							
	事業の対象 (対象となる人・物)	60歳以上の高齢者、事業者							
	事業の概要 (事業の活動内容・進め方)	高齢者向けの良質な民間賃貸住宅の供給を誘導するため、建設費や入居者の家賃低廉化の補助を行う。							
	基礎データ (事業の活動内容・進め方)	民営借家に住む単身高齢者の割合は43.5%で23区で最も高い(平成25年住宅・土地統計調査) 借家のうち「高齢者等のための設備がある住宅」の割合は27.3%であり、持家の73.0%と比較してバリアフリー化が遅れている(平成25年住宅・土地統計調査)							
事業の取組実績	30年度の取組内容 (30年度に実施した具体的な業務内容)	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助を実施(4団地 85戸)							
	活動指標 (事業の実施状況)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	供給戸数	↗	戸	171	171	211	171	249
	②	家賃減額補助件数	→	件	85	85	85	85	85
③									
指標の説明	①区内のサービス付き高齢者向け住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅の供給戸数 ②高齢者向け優良賃貸住宅への家賃減額補助の件数								
事業目標の達成状況	成果指標 (事業目標の達成度)	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	入居世帯数	↗	件	167	165	171	171	171
	②								
	③								
指標の説明	①区内のサービス付き高齢者向け住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に対する入居世帯数								

2. 事業費の推移							
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	38,405	39,102	40,811	38,270	40,811	2,541
人件費	【正規(人数)】	(0.20)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	1,700	1,700	—	1,700	1,700
事業費(人件費含む)	C=A+B	40,105	40,802	—	39,970	42,511	2,541
財源内訳	国、都支出金		24,178		25,687	29,988	4,301
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	15,927	14,871	—	14,283	12,523	-1,760

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	対象を絞り込んだ啓発、補助の期限設定、早期着手の場合の補助率増などにより、補助制度を積極的に活用してもらうための方策を検討していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	補助制度を積極的に活用してもらうため、国や東京都と連携を図りながら事業者に対して制度の啓発を行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	高齢化社会の進展に伴い、需要の高まる優良な高齢者専用の民間賃貸住宅供給の必要性は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	令和元年度に新たに78戸供給される見込みである。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	経費の大部分が家賃減額の補助金のため、コスト削減の余地はない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令に基づき適正に行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	B:改善・見直し
				Dの場合	→	終了の理由	
《上記判断の説明》							
区内の民間賃貸住宅に居住している高齢者は増加しており、一定のニーズがあることから引き続きケア付き住まいの供給が必要だが、今後は、新規の住宅供給に限らず、既存の民間賃貸住宅を含めて、高齢者が安心して生活できるような住宅の充実を図っていく。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
既存の良質な民間賃貸住宅の空き家を活用した、セーフティネット住宅の登録促進を図り、高齢者が安心して入居できる民間賃貸住宅の確保を行う。							



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1003 - 05

事務事業名	子育てファミリー世帯家賃助成事業	担当組織	都市整備部	住宅課
-------	------------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 2 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1003	- 05	
事業を構成する 予算事業	①	子育てファミリー世帯への家賃助成事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	区営住宅の活用、家賃助成などを組み合わせて、住宅に困窮した場合の対応を充実するとともに、身体機能が低下しても、住み慣れた地域に住み続けられるよう、福祉と連携した住宅を確保していきます。				
政策	魅力ある都心居住の場づくり					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			
施策	安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点】	施策番号	6-2-1							

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	子育てファミリー世帯に対して、豊島区内の良質な民間賃貸住宅への誘導により、居住環境の改善を図るとともに定住を促進する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	15歳以下の児童と、その児童を扶養する者が同居している世帯。								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	居住水準の向上を求めて、区内の良質な民間賃貸住宅に住み替えを希望する子育てファミリー世帯に対して、家賃の一部を子どもが15才に達する年度まで助成することで、住み替えを誘導し定住を支援する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	新規助成件数(30件)		助成金額 19,043,000円						
	継続助成件数(114件)		助成期間 15歳到達後の年度末まで						
	定住に結びつかなかった(転出)件数(9件)								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	家賃助成のチラシを作成し、総合窓口課、子育て支援課などの関係部署への周知を強化した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
		① 新規家賃助成件数	↗	件	29	47	25	30	40
		②							
③									
指標の説明	窓口において新規に家賃助成申請を受けた件数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
		① 家賃助成を受け定住した世帯数	↗	世帯	105	128	156	135	160
		②							
	③								
指標の説明	家賃助成を受けている世帯(当該年度の新規対象世帯+前年度からの継続対象世帯)から、豊島区外に転出した世帯を除いた件数。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 (30決算比)
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	14,691	116,986	19,741	19,072	36,960	17,888
人件費	【正規(人数)】	(0.08)	(0.08)	—	(0.08)	(0.08)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	680	680	—	680	680	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	15,371	117,666	—	19,752	37,640	17,888
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	15,371	117,666	—	19,752	37,640	17,888

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	これまでの効果検証を行ったうえで、助成対象の絞り込み等の見直しを行っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	最低居住面積水準以下の区内の住宅に居住する子育てファミリー世帯を、良質な民間賃貸住宅に誘導するため令和元年度から月額家賃助成の上限額を増額した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	助成件数は増加している。また、豊島区に住み続けたいファミリー世帯に対して、子どものいる住居環境を区がサポートすることは必要。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	子育てファミリー世帯の居住水準の向上に直接寄与するものである。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	業務量を考慮すれば本事業単体での業務委託は適当でない。事務手続きについては外部への周知方法を含め、改善を続けていく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	国の定めた指針に基づき要綱を定め、適正に事業を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導するための制度改正を重ねてきたことから、定住世帯数及び助成件数は増加している。今後は、子育てファミリー家賃助成受給者に対し、継続居住年数を含めた家賃助成による効果(豊島区に継続して住み続けたいと考えるか、その理由など)について検証を行っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・家賃助成を受けた世帯に対し、継続居住年数を調査していく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1003 - 12

事務事業名	マンション適正管理支援事業	担当組織	都市整備部	住宅課
-------	---------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 2 - 2 - 2		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1003		
事業を構成する 予算事業	①	マンション適正管理支援事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	分譲マンション・賃貸マンション・戸建住宅の適切な維持管理を促進します。				
政策	魅力ある都心居住の場づくり									
施策	良質な住宅ストックの形成			施策番号	6-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	マンション管理組合が快適な居住環境及び資産の維持保全を図ることができる状態								
事業の対象 （対象となる人・物）	分譲マンションの管理組合（区分所有者）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	1.分譲マンション管理セミナーの開催 2.マンション建替え・改修アドバイザー派遣助成 3.マンション専門家派遣事業：管理組合へマンション管理士を無料で派遣（2人一組）、年度内4回まで 4.マンション計画修繕調査費助成：大規模修繕の実施や長期修繕計画を作成するための調査費用への助成金。20万円を上限に1/2を助成 5.マンション管理支援チーム派遣事業：協定団体と一緒に訪問し、マンションが抱える問題の解決や管理組合自身の管理運営能力を高める								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	区内の分譲マンション数は、1,168件、管理状況届出件数は799件、届出率は68.4%である。（平成31年3月31日現在） 管理状況届とは、「豊島区マンション管理推進条例」に基づき、マンションの管理状況について、届出が義務づけられているものである。								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	マンション管理セミナー：2回開催 マンション専門家派遣：22回 マンション計画修繕調査費助成：10件 マンション管理支援チーム派遣：15回、116件							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① マンション管理セミナー開催回数	→	回	3	2	2	2	2	
	② マンション専門家派遣回数	→	回	24	26	30	22	30	
③ マンション管理支援チーム訪問件数	→	件	143	111	120	116	120		
指標の説明	①マンション管理セミナー開催回数は、マンション管理に役立つ情報を専門家がわかりやすく解説するセミナーの延べ開催回数 ②マンション専門家派遣回数は、マンションの維持管理等について、情報提供や助言を行う専門家の延べ派遣回数 ③マンション管理支援チーム訪問回数は、管理不全の予防を図るため、職員と専門家のチームの延べ訪問回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 管理状況届出書の届出率	↗	%	67.1	67.8	75.0	68.4	75.0	
	② 管理状況届出書を提出済みマンションのうち、管理規約を作成している管理組合	↗	%	97.0	97.1	98.5	98.1	98.5	
	③								
指標の説明	①管理状況届出書の届出率は、「豊島区マンション管理推進条例」に基づき届出されたマンション棟数/区内分譲マンション棟数により算出した比率 ②は、管理規約を作成している管理組合数/届出されたマンション棟数により算出した比率								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	2,859	3,053	3,435	2,928	3,417	489
人件費	【正規(人数)】	(1.30)	(1.50)	—	(1.55)	(1.55)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	11,050	12,750	—	13,175	13,175	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	13,909	15,803	—	16,103	16,592	489
財源内訳	国、都支出金	439	746	1,398	822	1,398	576
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	13,470	15,057	—	15,281	15,194

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)	マンション管理セミナーの参加者が固定化している傾向があるので、案内を継続して全管理組合に周知して新規参加者を募っていく。マンション建替え・改修アドバイザー制度は、制度の普及啓発を推進していく。(1003-13) 当該事業を利用するマンション管理組合を増やすために、時機をとらえた周知・案内を継続的に行っていく。(1003-14) 当該制度を利用した管理組合が、助成を受けた後に、長期修繕計画の見直しを実施したか否かを把握するなど、当該事業の効果を検証していく。また、制度の普及啓発をしていく。(1003-15) 管理状況届出書の内容から管理不全に陥る恐れのあるマンションを把握できるようにするため、東京都で検討中の報告義務制度の動向を踏まえて様式を変更する。 管理状況届出書が未届けのマンションに対しては、区からアプローチし管理状況届出書の提出を促していくとともに、管理不全の予防・改善を図っていく。(1003-16)		
上記対応、改善策の進捗状況	管理状況届出書が未届けのマンションに対しては、継続的に区からアプローチを行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	都において、条例に基づく届出制度の創設が予定されており、今後は、都と連携してマンション適正管理支援施策を推進していく必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	目標達成までには至っていないが、活動結果に対して徐々に成果が表れてきている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	事務の進め方等は、東京都の動向を踏まえつつ、更なる改善の余地は、まだ残っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守状況の確認は随時行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度	★★		

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	B:改善・見直し	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
管理状況届出書の提出されていないマンションや管理不全の兆候があるマンションに対して、集中的にマンション専門家派遣やマンション管理支援チーム派遣を行うなど、事業対象の絞り込みにより、より効率的な事業運営を図っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・令和2年度からは都条例に基づくマンション施策の実施が予定されているため、都と協議を図りながら、必要な予算措置を行っていく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1004 - 01

事務事業名	建築物耐震化助成事業	担当組織	都市整備部	建築課
-------	------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 9		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1004	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	建築物耐震化助成事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。				
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 高齢になっても元気で住み続けられるまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	助成対象となる、建築物等の所有者に対して耐震改修、危険部位の改修、シェルターの設置等により耐震化を図る。									
	事業の対象 （対象となる人・物）	昭和56年以前に建築された住宅（木造建築物・非木造建築物）の所有者、危険なブロック塀の所有者、耐震シェルターを必要とする者等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	豊島区耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化助成及び耐震シェルター等助成制度、ブロック塀改善工事の助成制度を設け、その活用を図ることで、豊島区内の住宅・塀の耐震化を促進及び高齢者の安全を図る。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	耐震化が必要な住宅は約18,000戸程度存在する。									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	住まいの無料相談フェアを建築士事務所協会等と共催し耐震化の啓発を行った。東池袋地区補助第81号線沿道まちづくりフェスタに参加し耐震化の啓発を行った。個別訪問等を4回行い耐震化の啓発を行った。豊島区既設塀等改善工事助成金交付特別措置要綱を定め、平成30・31年度で道路に面する危険なブロック塀等の撤去費・改修費を助成することとした。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①	木造・非木造の耐震化助成実績件数	↗	件	23	14	23	6	19
		②	危険なブロック塀の改善助成実績件数	↗	件	0	0	4	14	9
③		耐震シェルターの設置助成実績件数	↗	件	0	1	1	0	2	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	①	住宅の耐震化率	↗	%	89	89	91	90	92
		①木造及び非木造住宅の耐震化率								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	7,470	6,195	12,592	9,264	17,892	8,628	
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	8,500	8,500	—	8,500	8,500	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	15,970	14,695	—	17,764	26,392	8,628	
財源内訳	国、都支出金		4,433	2,755	6,117	2,206	6,417	4,211
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	11,537	11,940	—	15,558	19,975	4,417



3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	他自治体の事例も踏まえ、民間事業者や町会等と連携しながら、助成件数を増やしていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	区政連絡会での説明や町会への回覧等により耐震化の重要性及び補助金制度についての啓発活動を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	23区等ほとんどの自治体で同様のサービスを提供している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	直近に起きた震災に左右されるため、活動結果に対しての成果は上がっていない。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	区が助成金を交付する事業のため改善の余地は少ない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守状況の確認は、申請毎に行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度	★		

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
首都直下型地震等の切迫性が指摘されており、事業の重要性がさらに高まっている。今後もさらなる啓発活動を通じて建物の耐震化を進め、安全・安心なまちづくりの実現に貢献していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》	↓		
【新規・拡充事項】 ・住まいの無料相談会や81フェスタ等のイベントを通じて、事業のPRに努める。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1004 - 04

事務事業名	狭あい道路拡幅整備事業	担当組織	都市整備部	建築課
-------	-------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1004	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	狭あい道路拡幅整備事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。				
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組 実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	道路幅員が4mに満たない狭あいな生活道路を建築行為に併せて道路の中心線から2m後退した部分を整備して、幅員4mの道路を確保することを目標とする。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	現在の道路幅員が4m、又は建築基準法の定める幅に満たない道路（狭あい道路）等に接する敷地、及び道幅がそれぞれ6m未満の道路が120度未満で交わるかど敷地。							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	狭あい道路を建築基準法で定める幅員を確保するため、対象となる敷地での建築行為にあわせて道路の中心から2m又は、建築基準法で定める幅の1/2後退した所までを一部を除き区が道路状に整備する。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	狭あい道路総延長229,270m							
事業の 取組 実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	対象となる建築行為333件について、道路拡幅整備工事を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 拡幅整備工事延長	→	m	4,105	3,634	4,400	3,647	4,000
		②							
③									
指標の説明	1年間に狭あい道路拡幅整備した工事延長								
事業 目標 の 達成 状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
		① 狭あい道路拡幅整備率	↗	%	34.2	35.1	37.0	35.9	37.0
		②							
	③								
指標の説明	狭あい道路総延長に対する整備完了達成率 整備率＝拡幅整備済延長÷狭あい道路総延長22万m×2（両側）								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）	
事業費	A	559,330	572,089	599,955	572,482	590,359	17,877	
人件費	【正規（人数）】	(9.40)	(9.40)	—	(8.40)	(8.40)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(1.00)	(1.00)	—	
	人件費 B	B	79,900	79,900	—	75,000	75,000	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	639,230	651,989	—	647,482	665,359	17,877	
財源内訳	国、都支出金		4,875	19,543	14,250	4,800	14,250	9,450
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他		39,840	47,725	42,000	44,772	42,000	-2,772
	一般財源	E=C-D	594,515	584,721	—	597,910	609,109	11,199

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	建て替え所有者に対して道路後退の必要性の理解と協力が不可欠なため、丁寧な説明と適正な時期での工事着手のため、パトロールの強化を行っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	道路拡幅工事を未整備のまま終わらせないために、現地調査を行う等をして、道路拡幅工事を働きかかっている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	本事業は、建築基準法及び条例で義務付けられており、23区でもほとんどの区が同様の事業を行っている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	対象となる敷地で建築行為を行う場合、拡幅整備が義務付けられており、順調に成果を上げている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	事業開始から、30年以上の経験があるが、工事費の削減等の改善に取り組んでいく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令及び仕様書を遵守しており、問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>建築基準法第42条2項に規定による道路(幅員4m未満の道路)の拡幅を進めていくことは、居住環境の向上に資するだけでなく、避難消防活動を円滑にする役割もある。引き続き、工事費を縮減しながら効率的に事業を進めていく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】 ・舗装範囲を最小限に抑えるなど工事費の縮減に努める。</p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1101 - 01

事務事業名	地域公共バス運行支援事業	担当組織	都市整備部	土木管理課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 1 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1001	- 19	
事業を構成する予算事業	①	地域公共バス運行支援事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	交通弱者の移動の確保や渋滞など交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活環境の確保、都市の活力や魅力の向上を目指し、まちづくりと都市交通が連携した総合的かつ戦略的な取組を進めていきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり					施策番号	6-3-1			
施策	総合交通戦略の推進			関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標						

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	交通不便地域を減少し、公共交通の利便性の向上を図る。									
	事業の対象 （対象となる人・物）	区西部地域と池袋副都心地域を結ぶ沿線住民。区西部地域と東池袋地域をダイレクトに結び池袋副都心地域を回遊するバス路線。								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区民の地域内移動ニーズと池袋副都心の東西への回遊性の向上という区のコミュニティバス構想を補完する路線バス1系統に対する運行補助を行う。事業実施の継続性を判断するため、運行継続基準を設けて基準にもとづく評価を行い、地域公共交通会議に諮っている。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	事業開始前の交通不便地域の面積5.63km <sup>2</sup> →池07系統の運行後の交通不便地域の面積4.7km <sup>2</sup> (0.92km <sup>2</sup> 減少) 運行ルート:江古田二又→サンシャイン南 運行便数(上り・下りの計):16便 国際興業バス「池07系統」専用バス1台									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	運行補助(池07系統) 運行効果等調査(一週間全乗降客数調査・利用者アンケート調査) 公共交通会議の開催(池07系統の事業評価、池袋副都心移動システムの運行に関する事項)								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	指標の説明	①運行に関する評価等 ②一週間全乗降客数調査の推計値								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)	
	指標の説明	①一週間全乗降客数調査の推計値 ②アンケート調査による満足度 ③運行収入に対する運行経費(工事費等を除く)の割合								
		① 地域公共交通会議	→	回	2	1	3	1	3	
	② 年間乗降客数	↗	人	117,520	113,048	120,000	123,396	124,000		
	③									
	① 1便あたりの利用人数	↗	人	20.2	19.4	20.0	21.2	21.3		
	② 利用者満足度	↗	%	41.9	77.7	78.0	76.3	78.0		
	③ 収支率	↗	%	41.1	41.6	42.0	42.4	42.5		

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)		
事業費	A	18,085	17,852	24,599	17,160	22,055	4,895		
人件費	【正規(人数)】	(1.20)	(0.70)	—	(0.37)	(0.37)	—		
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—		
人件費 B	B	10,200	5,950	—	3,145	3,145	0		
事業費(人件費含む)	C=A+B	28,285	23,802	—	20,305	25,200	4,895		
財源内訳	国、都支出金						0		
	使用料・手数料	D					0		
	地方債・その他						0		
一般財源	E=C-D	28,285	23,802	—	20,305	25,200	4,895		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	引続きモニタリング調査による運行評価を実施し運行継続について検証するとともに、都市計画道路の整備に合わせた運行ルートなどの検証を続ける。		
上記対応、改善策の進捗状況	モニタリング調査により評価指数が運行継続基準を上回ったことから、地域公共交通会議において協議した結果「池07系統」は継続運行することとなった。今後も調査を継続し、新たな運行ルートも含め検討を行う。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	23区中18区で同様のサービスを実施している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	庁舎移転時に路線延長したことにより利便性は向上したが、それ以降路線の新設・延伸等が出来ないため上がっていない。現在事業中の都市計画道路の開通により路線変更等が可能となり成果が上がる事が期待できる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	区独自で乗合バス事業を実施することは出来ず、既存バス会社と協定により乗合(路線)バスを運行している。バス運行会社の運行により安全性・効率性などが確保できている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	運行については、モニタリング調査等の結果をもとに地域公共交通会議(付属機関)で継続の有無を協議し決定している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続
	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了
	Dの場合 → 終了の理由		
《上記判断の説明》			
<p>国際興業バス「池07系統」は、29年度より本格運行を実施している。区は運行経費の一部を負担しているが、利用者の7割がシルバーパス利用者であり、高齢者の移動には欠かせないものとなっている。本格運行後も実施しているモニタリング(利用者数調査・アンケート調査)による運行評価や地域公共交通会議における運行継続に関する協議も踏まえ、運行補助を継続していく。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>・引き続きモニタリング調査による運行評価に基づき、より実効性が高く、経費負担の少ないルート設定をしていく。</p>			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1101 - 02

事務事業名	池袋副都心移動システム推進事業	担当組織	都市整備部	土木管理課
-------	-----------------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	29年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6	3	1	6
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	一部業務委託	公民連携	30年度事業整理番号	1001		-	22
事業を構成する 予算事業	①	池袋副都心移動システム推進事業経費				②					
	③					④					
	⑤					⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	交通弱者の移動の確保や渋滞など交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活環境の確保、都市の活力や魅力の向上を目指し、まちづくりと都市交通が連携した総合的かつ戦略的な取組を進めていきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり					施策番号	6-3-1			
施策	総合交通戦略の推進			関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標						

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	本システムは単なる交通手段ではなく、豊島区の魅力を引き上げる装置として整備する。池袋駅周辺においては、4つの公園を基本とした回遊ルートを行い、他の地域においても本車両を活用したまちづくりを積極的に展開し、豊島区全体の価値を高めることを目的とする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	来街者、区民、商店会、地元民間団体、企業								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	池袋副都心におけるLRT整備構想を見据えた移動システムとして、地理に不慣れな来街者や高齢者等の交通弱者にやさしく、環境に配慮した低速電気バスを導入し運行を行う。本事業はプロポーザルで公募するまちづくり団体・運営事業者と連携し進める。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	車両台数：10台（乗合用8台・予備車両1台・貸切用1台） 運行ルート、頻度、運賃は関係機関と協議・検討中								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	運行計画等の作成 車両・停留所等のデザイン検討 まちづくり団体、運行事業者の選定 車両購入契約（7台） 乗合バスの運行に向けて関係機関との協議 試乗会等の開催							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 試乗会等の開催	→	回	-	4	2	4	4	
	②								
③									
指標の説明	①一般・関係者等を対象とした試乗会・展示会の回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 池袋周辺で、新宿、渋谷などない魅力あるまちづくりが進んでいると思う割合	↗	%	-	30.0	32.0	35.2	37.0	
	②								
	③								
指標の説明	①協働のまちづくりに関する区民意識調査								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	15,967	284,000	19,445	485,680	466,235	
人件費	【正規（人数）】		(0.60)	—	(1.48)	(1.53)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費B	B	0	5,100	—	12,580	13,005	425
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	21,067	—	32,025	498,685	466,660
財源内訳	国、都支出金		4,000	38,000	18,155	163,000	144,845
	使用料・手数料	D	8,127				0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	0	8,940	—	13,870	335,685	321,815

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	運行開始までのスケジュールに基づき、委託を含め計画的に進める。豊島区を象徴するものとするためには、来街者への情報発信は重要な要素であるが、区民にも愛される乗り物であることも重要であるため、試乗会やイベントへの参加など、普及啓発についても積極的に展開する必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	令和元年11月の運行開始をめざし計画的に進めてきた。普及啓発活動については、自ら開催するものだけでなく、東アジア文化都市開幕式での運行車両の実物大幕の展示を実施。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	池袋周辺の4公園の整備等のまちづくりと連携することで池袋の魅力を高めることが期待できる。グリーンズローモビリティ(小型電気バス)を活用した路線バスとしての運行は他では例がない。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	新宿や渋谷にない池袋駅周辺のまちづくりが進んでおり成果は順調に上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	運行やバスを活用したまちづくりについては、それぞれプロポーザルにより選定し協定を締結している。ランニングコストについては最小限に抑えるため新たな収入源の確保を検討する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	運行等の評価について、今後、第三者委員会により評価基準等を作成し適正に運営する。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
池袋駅周辺の4公園の整備、東アジア文化都市や東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた新たな移動システムとして、地理に不慣れな観光客や交通弱者を対象とするとともに子供にやさしく環境に配慮したIKEBUSの運行は、今後の池袋のまちづくりを更に推進するためにはとても重要である。なお、令和元年11月の運行開始後には、ランニングコストを最小限に抑える工夫を行いながら池袋を象徴する乗り物として運行することが必要である。なお、本事業は、防災公園とキッズパークが開園する令和2年6月には運行ルートを変更するとともに、保育園児等をキッズパークへ送迎する事業を展開し、子供にも親しまれる事業展開を進める。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
運行開始後は、モニタリング調査や第三者委員会による評価をしながら、池袋の魅力を向上させる装置として、経費負担の少ない運行をしていく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1101 - 10

事務事業名	自転車駐車場等の整備（自転車保管所の整備含む）	担当組織	都市整備部	土木管理課
-------	-------------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 3 - 2		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1101	- 08	
事業を構成する 予算事業	①	登録制等自転車置場の整備経費			②	自転車施設の老朽化対策事業経費				
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	駐輪場の拡充や設備更新等により自転車の利用環境を充実していきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり									
施策	自転車利用環境の充実			施策番号	6-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）		乗り入れ台数に対応できる収容台数を満たした自転車等駐車を整備提供することにより、自転車利用者が路上に自転車を放置することなく自転車等駐場に適切に駐輪し、歩行者通行等の安全が確保されている。							
事業の対象 （対象となる人・物）		区民・来街者・自転車等利用者							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）		駅周辺の駐輪需要に見合う自転車施設の整備を進めるとともに、老朽化した自転車施設の改修や利用しやすい施設整備を進める。							
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）		・区内の自転車駐車場等設置状況（区立42か所 民間30か所）							
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	・東京地下鉄千川駅の改修工事完了による道路復旧に伴い、千川駅路上自転車駐車場の収容台数を58台増加させた。 ・駒込駅北・目白駅東自転車駐車場において、老朽化した照明器具の改修を実施した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	区が整備した収容台数	↗	台	6,942	7,151	7,216	7,237	7,567
	②	民間を含む駐輪場の収容台数	↗	台	19,905	20,155	20,220	19,960	20,290
指標の説明		①区が整備した自転車駐車場等の自転車等収容台数 ②区立自転車駐車場等＋民間駐輪場の自転車等収容台数							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	放置自転車台数	↘	台	729	489	450	455	420
	②	駐輪場利用台数	↗	台	12,321	11,351	11,410	11,380	11,400
	③								
指標の説明		①一斉調査（毎月10月or11月、晴天の平日、午前11時）による放置自転車の台数 ②一斉調査（毎月10月or11月、晴天の平日、午前11時）による駐輪場を利用している自転車の台数							

2. 事業費の推移										
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度				
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)			
事業費	A	1,206,205	54,700	60,308	60,308	30,661	-29,647			
人件費	【正規(人数)】	(1.10)	(1.12)	—	(0.88)	(1.10)	—			
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—			
	人件費 B	B	9,350	9,520	—	7,480	9,350	1,870		
事業費(人件費含む)	C=A+B	1,215,555	64,220	—	67,788	40,011	-27,777			
財源内訳	国、都支出金		94,200				0			
	使用料・手数料	D					0			
	地方債・その他		5,000	3,800	54,802	5,000	5,000	0		
	一般財源	E=C-D	1,116,355	60,420	—	62,788	35,011	-27,777		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	「第二次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」の『自転車等駐車場整備の推進(地域構想)』の各駅周辺の自転車等駐車場整備方針に基づき、新たな自転車駐車場の建設や改修等を行う。老朽化した既設駐輪場の改修を行い、利便性の向上を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	自転車駐車場が不足している地域においては、駐輪場等整備の検討を進めるとともに、運用変更等により利便性の向上を図っていく。また、老朽化対策事業はラックなどを中心に必要性の高いものから計画的に取り組んでいく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	全ての駅周辺で駐輪場が充足しているわけではなく、また、既設の駐輪場も多くが老朽化してきているため、今後も整備・改修に取り組んでいく必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	成果指標である放置自転車台数は年々減少している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	必要に応じ業務委託を行い、コストの削減、事務量の軽減等を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	業務委託については、適切に運営されており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
自転車駐車場整備も、西池袋公園地下の第1号から30年以上経過している等、多くの施設が老朽化している。今後も需要量に応じた整備に加え、既存施設の改修も必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・自転車の大型化等に対応するため、ラックの撤去、改修を中心とした老朽化対策事業を実施する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1102 - 01

事務事業名	区道の安全安心通行空間確保事業	担当組織	都市整備部	道路整備課
-------	-----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 2 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1102	-	01
事業を構成する 予算事業	①	道路維持修繕経費			②	掘削道路復旧等受託工事経費				
	③	道路構造物の整備事業経費			④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	安全・快適で地域の価値を高める道路整備を進めていきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり									
施策	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】			施策番号	6-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	道路及び道路構造物を適正に管理し、安全で快適な道路環境を維持する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民（歩行者）、区道								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	現場調査の結果に基づき選定した補修優先度の高い路線について、計画的に補修工事を行う。また、老朽化した道路構造物について定期点検を実施し、損傷が軽微な段階で補修する予防保全型管理を徹底する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	豊島区道 延長283,162m 面積1,651,087㎡								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	【路面下空洞調査】 調査距離約143km 一次調査結果・・・異常箇所60箇所 【道路維持工事】 施工箇所 南大塚2丁目ほか5か所 【構造物の補修工事】 雑司ヶ谷擁壁①及び駒込階段擁壁補修工事、ウイロード土木改修工事							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	区道の補修工事件数	→	件	7	10	8	6	8
	②	道路構造物の補修工事件数（累計）	→	件	7	7	9	9	12
③	路面下空洞調査測定距離（累計）	↗	km	—	—	139	143	273	
指標の説明	①・②一定程度の道路品質を確保するための、道路補修件数、構造物の補修件数 ③道路陥没などの道路機能を著しく低下させる原因を事前に回避するため定期的な調査								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	道路構造物の健全度Ⅰ・Ⅱの確保（総数）	→	箇所	19	19	19	20	20
	②	路面下空洞調査により判明した異常箇所	↘	箇所	—	—	60	60	60
	③								
指標の説明	①道路構造物24か所の維持管理が適正な状態。 ※健全度（4段階）・・・Ⅰ：健全、Ⅱ：予防保全段階、Ⅲ：早期措置段階、Ⅳ：緊急措置段階 ②調査により判明した異常箇所（予め調査し、異常箇所を補修することで突然発生する路面陥没による重大事故を防止し、安全安心かつ円滑な通行を確保する）								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）		
事業費	A	602,753	702,065	967,906	750,990	865,792	114,802		
人件費	【正規（人数）】	(11.28)	(11.28)	—	(11.28)	(11.28)	—		
	【非常勤（人数）】			—			—		
	人件費 B	B	95,880	95,880	—	95,880	95,880	0	
事業費（人件費含む）	C=A+B	698,633	797,945	—	846,870	961,672	114,802		
財源内訳	国、都支出金						0		
	使用料・手数料	D					0		
	地方債・その他						0		
	一般財源	E=C-D	698,633	797,945	—	846,870	961,672	114,802	



3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	道路は区民生活、都市活動を支える社会基盤であり、安全安心のまちづくりを推進するうえで、一定の安全性、快適性を備えている必要がある。現状において、維持管理にかかる予算は十分とは言えない部分もあるが、予防保全型管理を行うことで適切な道路整備とコスト管理が行われている。		
上記対応、改善策の進捗状況	予防保全型管理へ移行することで、効率的な道路修繕に取り組む。今年度より区内全域で路面下空洞調査を実施することで、発見が難しいとされる道路欠損なども顕在化することが可能となり、道路の安全性の確保が図られる。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	区民生活、都市活動を行う上での基礎的インフラである区道や道路構造物を適正に管理することは区の重要な責務である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	路面下空洞調査、職員によるパトロールなどの緻密な管理により、道路の欠損を予防的に発見することで、道路を原因とした事故発生を低減につながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	予防保全型管理を念頭に、ライフサイクルコストの低減に取り組んでいる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	道路構造物修繕計画(H29策定)に基づき、適正に管理を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
道路は区民生活、都市活動を支える社会基盤であり、安全安心のまちづくりを推進するうえで、一定の安全性、快適性を備えている必要がある。現状においては、予防保全型管理を行うことにより、適切な道路整備とコスト管理が行われている。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1102 - 03

事務事業名	私道舗装助成事業	担当組織	都市整備部	道路整備課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 2 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1102	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	私道整備助成事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	安全・快適で地域の価値を高める道路整備を進めていきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり									
施策	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】			施策番号	6-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				高齢になっても元気で住み続けられるまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	私道の舗装や排水設備が改善されることによる住環境及び公衆衛生の向上								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内の私道所有者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	私道の土地所有者等が行う私道舗装工事及び私道排水設備工事について、経費の一部を助成する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	対象となる私道は、一般の公衆に供している道路幅1.2m以上の私道（区有通路を除く）。 助成率は、区が算定した工事費総額と請負者作成の工事費見積額を比較し、低い額の100分の90額。 排水設備は、助成上限額 500万円 舗装は、助成上限額 200万円								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	私道排水助成 8件 私道舗装助成 2件 ※以前は、助成率が排水75%と舗装80%であり、私道の舗装と排水の申請を行う場合、2つの申請を行う必要があった。 現在は、排水施設の申請と舗装の申請の場合、排水の申請のみで対応できることになったため、舗装申請が減ったように見える。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 私道排水助成件数	→	件	8	8	8	8	8	
	② 私道舗装助成件数	↗	件	5	2	15	2	4	
③									
指標の説明	私道排水及び舗装の申請件数により、事業の有効性を図る。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 管理瑕疵事故件数	→	件	0	0	0	0	0	
	②								
	③								
指標の説明	安全な道路空間の維持を確認するための指標とする件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	12,664	14,362	21,525	21,525	20,000	-1,525
人件費	【正規(人数)】	(0.40)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	3,400	3,400	—	3,400	3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	16,064	17,762	—	24,925	23,400	-1,525
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	16,064	17,762	—	24,925	23,400

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	昨年度において、要綱改定を行い、助成率を上げ、私道排水助成と私道舗装助成の助成率を合わせた。申請手続きについても、様式等を整理し、明確化した。引き続き、区民の手続きや負担率等について改善の検討を行っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	私道の陳情等の際には、管理者が土地所有者等であることを理解していただき、その上で、補修等をする場合、助成制度の説明を行い、申請に結び付けるように心がけている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
評価の理由	私道に存する排水設備の工事や舗装工事には、多額の費用を要する。一般の用に供している私道に対して、工事費の一部を区が助成することは区の施策として適切である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	私道は、区で管理をしていないが、区民生活の大切な基盤の一つである。私道の維持管理に区が助成することは、「安全・安心な道路環境づくり」につながるものであり、また、区民の生活環境の向上に寄与するものである。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	平成29年度に、23区で低い助成率を上げる内容を含む要綱改正を行った。私道助成の案内を作成し、助成制度の内容等の理解を促した。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	申請者や承諾者等の情報について、区の情報セキュリティに即し管理を行っている。また、受任払いの制度を導入し、請負業者に直接区が助成額を振り込むことで、業者が適切に工事費を徴収することができる。	
事業の施策貢献度	★		

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S: 拡充	A: 現状維持	A': 改善・継続	B: 改善・見直し	C: 縮小	D: 終了	A: 現状維持
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
私道は、区民生活の大切な基盤の一つである。私道に存する排水設備の工事や舗装工事は、多額の費用を要し、区が助成することは、「安全・安心な道路環境づくり」につながるものであり、区民の生活環境の向上に寄与するものである。一般の用に供している私道に対して、工事費の一部を区が助成することは区の施策として適切である。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1102 - 07

事務事業名	庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備事業	担当組織	都市整備部	道路整備課
-------	------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 4 - 4		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1102	- 07	
事業を構成する 予算事業	①	旧庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	安全・快適で地域の価値を高める道路整備を進めていきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり									
施策	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】			施策番号	6-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	まちづくりの進展により多数の来街者が見込まれる路線について、誰もが安全・安心に回遊できるように、歩道拡幅とバリアフリー整備を行う。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民及び来街者、旧庁舎跡地・新庁舎周辺道路								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	ハレザ池袋周辺と、寺町沿道の歩道拡幅とバリアフリー整備を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	平成26年3月現庁舎周辺まちづくりビジョン策定。 南北区道を10mから12mに拡幅し歩行空間を確保。 総整備面積約12,000㎡								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	【旧庁舎】 ハレザB棟周辺歩道整備着手 【現庁舎】 寺町沿道植栽撤去・移植工事竣工 寺町沿道歩道整備工事契約							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備累計工事件数	↗	件	1	2	3	3	5
	②	歩道整備の累計面積（累計）	↗	㎡	1,083	1,083	1,296	1,296	7,216
指標の説明	①工事の実施件数 ②歩道整備が完了した面積【H28年度】南池袋公園北側道路：約1,083㎡【H29年度】寺町沿道植栽撤去移設【H30年度】ハレザB棟周辺歩道：約213㎡【R1】寺町沿道歩道整備①：約3,862㎡、ハレザB棟C棟中池袋公園周辺整備：約2,059㎡								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	整備率	↗	%	9.0	9.0	10.8	10.8	60.0
	②								
	③								
指標の説明	整備率＝整備済面積（累計）／総整備面積								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	57,896	18,737	204,401	204,399	429,946	225,547
人件費	【正規（人数）】	(0.30)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
	人件費 B	B	2,550	2,550	—	2,550	2,550
事業費（人件費含む）	C=A+B	60,446	21,287	—	206,949	432,496	225,547
財源内訳	国、都支出金		4,560			15,000	15,000
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	60,446	16,727	—	206,949	417,496	210,547

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	周辺再開発の進捗に合わせた整備竣工を目指し、まちづくりへの効果を最大限に発現させる。		
上記対応、改善策の進捗状況	関係事業者、まちづくり関係者等と綿密に調整を図り、工事進捗を管理する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	公共施設を中心に歩行者空間の拡充など、安全・安心な道路づくりが求められている。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	歩道整備工事が順次着手・竣工し、歩行空間の確保が順調になされ、池袋駅周辺地域の回遊性が向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	再開発事業や企業者工事など複数の工事が錯綜する中、区が主体的に工事調整を行い、限られた工事期間の中で効率的に事業を行っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	道路管理者である区が行う事業であるため。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
周辺再開発の進展に併せ、着実に道路整備を進める必要があるため現状維持とする。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			



平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1103 - 01

事務事業名	公園・児童遊園新設改良事業	担当組織	都市整備部	公園緑地課
-------	---------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5 - 1 - 1 - 1		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	1103	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	高田小学校跡地公園整備事業経費			②	中池袋公園整備事業経費				
	③	造幣地区防災公園街区整備事業経費			④	池袋西口公園整備事業経費				
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち				施策の目標	公園の改修及び再整備について、各公園の価値を引き出すため、地域の実情を踏まえながら、だれもが快適に集い、憩えるようなみどり豊かな公園等の拡大を目指します。				
政策	みどりの創造と保全									
施策	みどりの拠点拡大【重点】			施策番号	5-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				子どもと女性にやさしいまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	当該計画事業を行うことにより、公園面積を拡大するとともに、より魅力的な公園を整備することで、区民が潤いのある快適な暮らしを送ることができる。								
事業の対象 （対象となる人・物）	公園を利用する区民、公園、公園設置予定地								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	新たな公園等を造成し、また既存公園等を改修することにより、みどりの創出や区民のレクリエーション等に資する。 高田小学校跡地は、防災機能を有する公園として整備する。中池袋公園は、庁舎跡地周辺整備の一環として再整備を行う。また、池袋西口公園は、施設の改修工事を行い、池袋駅周辺の4つの公園のひとつとして、文化芸術の発信にふさわしい施設とする。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	公園・児童遊園等の延べ面積：210,974㎡ 一人あたりの公園面積：0.73㎡（人口：289,573人） 公園等整備面積：約3ha（旧高田小：約0.87ha、中池袋公園：約0.17ha、造幣局跡地防災公園：約1.7ha、池袋西口公園：約0.31ha） ※旧高田小のうち約0.13ha、中池袋公園約0.17ha、池袋西口公園約0.31haについては既存公園の改修								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	①旧高田小学校公園工事着手（校舎解体、公園内施設建設着手） ②中池袋公園改修工事着手 ③造幣地区防災公園街区整備 設計 ④池袋西口公園改修工事着手							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 公園等の新設・改修面積	→	㎡	0	1,112	0	0	14,350	
指標の説明	①新設・改修整備が完了し、供用開始した面積。 ※30年度は、新設・改修を完了したものがいないため、数値が0になっている。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 一人あたりの公園面積	↗	㎡	0.76	0.75	0.75	0.73	0.75	
	② 公園・児童遊園等の延べ面積	↗	ha	21.2	21.2	21.2	21.0	22.0	
③ 区民の意識調査	↗	%（そう思う）	30.9	35.7	37.5	38.7	40.0		
指標の説明	①区内の公園・児童遊園等の延べ面積と人口から、人口一人あたりの面積を算出した数値。 ②公園・児童遊園等の延べ面積（区内に、国立や都立の公園等はなく、すべて区が所管する公園・児童遊園等である） ③協働のまちづくりに関する区民意識調査「みどりが豊かで、災害時にも有効な比較的規模の大きな公園がある」より								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円） （人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	2,289,623	2,445,075	3,000,903	2,924,129	6,880,062	3,955,933
人件費	【正規（人数）】	(2.75)	(2.95)	—	(2.95)	(2.95)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	—	—	—
人件費 B	B	23,375	25,075	—	25,075	25,075	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	2,312,998	2,470,150	—	2,949,204	6,905,137	3,955,933
財源内訳	国、都支出金	704,680	9,000	655,384	848,219	1,447,445	599,226
	使用料・手数料						0
	地方債・その他	1,428,000	2,104,638	1,735,820		4,137,337	4,137,337
一般財源	E=C-D	180,318	356,512	—	2,100,985	1,320,355	-780,630

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	平成23年3月に策定した「豊島区みどりの基本計画」に基づき、学校敷地等の跡地を有効活用し、期間内目標整備面積(令和2年)の24.5haを目指す。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年度は、令和元年度から令和2年度に事業完了を目指している、4事業(計約2.9ha)の公園整備を実施してきた。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	居住人口は増加し続けており、公園等の総面積が現状維持の場合、一人あたりの公園面積は減少することになる。本区は国や都立公園等が存在せず、区民が利用できる公園等は区立のみである。そのため更なる拡充が求められる。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	人口の増加率が公園等の総面積の増加率を上回っており、事業の成果がみられてない。令和元年度以降は大規模公園の開園等を控えており、成果が上がることを期待できる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	公園等の整備面積のみならず、現状の公園を如何に有効活用していくか、また、効率よく管理していくことが、今後求められる課題である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守、委託業者等への適切な指導は確実に実施している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
一人当たりの公園面積が23区中最下位であることや人口が増加傾向にあることなどからも、計画に則った公園整備が求められている。また、面積の増加のみでなく、管理運営での工夫、利活用方法などの検討も行い、区民からの意識調査における満足度の向上に努める。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<b>【新規・拡充事項】</b> ・公園管理運営及び利活用方法の検討 ・公園等管理運営事業(指定管理者制度適用等) ・公園・児童遊園等利活用に向けた再整備事業			